

資料1
西東京市
男女平等参画推進委員会
令和3年2月5日

会議録(案)

会議の名称	男女平等参画推進委員会 令和2年度 第4回
開催日時	令和2年11月24日（火曜日） 午後6時15分から7時50分まで
開催場所	田無庁舎 202・203会議室
出席者	出席：小澤委員長、安田副委員長、喜多野委員、小林委員、小松委員、笹川委員、篠宮委員、鈴木委員、平委員、中村委員、堀内委員、山田委員、山辺委員 欠席：井上委員 事務局：福田係長、藤野主査
議題	(1) 第3回男女平等参画推進委員会会議録（案）の承認について (2) 西東京市第4次男女平等参画推進計画・西東京市第2次配偶者暴力対策基本計画・西東京市女性の職業生活における活躍推進計画の評価について (3) その他
会議資料の名称	【配布資料】 (1) 第3回男女平等参画推進委員会会議録（案） (2) 西東京市男女平等参画推進委員会評価報告書（基本目標I～IV） (3) 重点課題別評価（案） (4) これからの方針（案）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	

【開会】

○委員長：これより第4回男女平等参画推進委員会を開催する。

事務局より委員の半数以上が出席しており委員会が成立している旨の報告をした。

続いて事務局より配布資料の確認をした。

(1) 第3回男女平等参画推進委員会会議録（案）の承認について

出席者について修正あり。その他異議なく承認された。

(2) 西東京市第4次男女平等参画推進計画・西東京市第2次配偶者暴力対策基本計画・西東京市女性の職業生活における活躍推進計画の評価について

○委員長：事務局から説明をお願いしたい。

○事務局：(資料 2～4 について説明)

資料 2 は、前回決定した配点、基準点に基づく ABCD 評価になっている。その他、誤字・脱字を修正させていただいた。ご確認いただき、修正が必要な箇所があれば後日事務局までご連絡いただきたい。

資料 3 は担当委員からご提出いただいた重点課題別評価（案）である。この後グループごとに修正などについて確認をお願いしたいと思っている。

なお、昨年評価方法を決めた際に、最後に重点課題別評価についても ABCD 評価を行うということになったが、その評価方法については特に決めていなかった。施策評価と同じく各課評価を積み上げて、基準点についても施策評価に準じた形にしてはどうかと考えている。仮にその評価を今回入れさせていただいている。このままでよいか、あるいはこれをベースに話し合って決めていただくほうがよいか、ということについても、併せてご議論いただきたい。

資料 4 については、令和元年度評価のまとめの文章になる。事務局で作成したたき台などで、こちらについてもお読みいただき、修正や変更点などについて話し合っていただきたい。第 4 次計画から新たに取り入れた施策評価についてもう少し触れたほうが良いとか、なんでも結構なので、あれば挙げていただきたい。

グループで話し合った後、重点課題別評価を担当された方に概要についてご説明していただきたい。修正などあれば合わせてご報告ください。他のグループの方から質問等あればしていただき、応答してください。

また「これから」の課題についてのご意見も挙げていただきたい。こちらについては事務局で対応させていただきます。

（委員同士の距離を空けながら、グループに分かれて確認作業等を行う。）

○委員長：時間になったので、委員会評価の最終確認と、担当者からの重点課題別評価についての説明、これから」の課題についての意見をお願いします。

○副委員長：A グループでは、委員会評価については、文体が統一されていなかったので修正して後日事務局に提出します。

○委員：グループ内で話し合った中で、重点課題別評価について、フォーマットを統一したほうが良いのではないか、という意見が出た。

○事務局：皆様のご意見を踏まえて検討したい。

重点課題 I-1 男女の固定的性別役割分担意識の解消については、啓発事業や情報提供、講座等の開催によって解消したほうがいいという意識が高まってきていると思うが、もう少し踏み込んで進めていくためにはどうしたらよいか、検討してほしいということが 1 つ、また情報の伝え方について、若い世代ほど SNS 等を活用しているが、そうしたことに対応した情報の伝え方や、例えばパリテの存在を知っている人でないと市のホームページでパリテにたどり着くの

が難しいが、普段事業に参加していない人などにどうやってアプローチするか、といったことについて、もう少し踏み込んで検討してほしい、といのが趣旨です。

○委員：重点課題 I - 3 配偶者等からの暴力の防止と被害者支援について、総合的に記述したが、配偶者暴力相談支援センター機能については、実質的には機能しているので、それを踏まえて改めて検討していただきたい、と記載させていただいた。

○副委員長：重点課題の評価方法については、施策評価と同様、積み上げて A B C D 評価を行うのがよい、という結論になった。

○委員長：他グループからご意見・ご質問等あるか。

(特になし)

○委員長：B グループでは、委員会評価については文体も含めてこれでよい、ということになった。

重点課題 II - 1 政策・方針決定過程への男女平等参画への推進については、委員会・審議会等への女性の登用率を 40% 以上に、という目標に対して、目標を達成している委員会も多いので A 評価としたが、分野によるバラつきがあったり、団体推薦やいわゆる充て職などのため市側の意向で決まられないということも毎年言われることではあるが、できるだけ女性を選出していただきたい等希望を言うことはできると思うので、促進を図るように、という内容になっていく。

○委員：IV- 1 庁内推進体制の充実については、施策が 6 つあるので、まとめて書かせていただいた。色々な研修、講演会、ガイドラインの策定等、個々の取組みは評価できるが、一所懸命取り組んでいる部署もあれば、事業を実施すること自体が目的になっているように感じられる部署もあり、大切なのは実施した結果男女平等参画社会の実現されることだ、というところにもう一度立ち返って考えていただきたいということがあり、職員の方も 1 家庭人として、ワーク・ライフ・バランスが実現されているか等、考えられるような体制を取れたらいいのではないか、と考えて提案などをいくつか書かせていただいた。

○委員長：重点課題の評価方法は、施策評価と同様でいいです。「これから の課題」については、冒頭の新型コロナウイルス感染症の影響について、世間では言わわれてはいるが確たる数値などがない中でここまで書くのはどうか、という意見はあった。

他のグループからご意見等があれば伺いたい。

○委員：重点課題別評価のフォーマットについて、I - 1 のように施策ごとに分けて書かれていると読みやすいが、施策数が多いと確かに大変なので、例えば (1) (2) (3) をまとめて書くなどしたらよいのではないか。また事業について要約しているパートと、していないパートがあり、要約が必要かどうか、検討の余地があると思う。

IV- 1 の 3 つ目のパラグラフに、担当課の立場に理解を示すような記述があるが、委員会の役割としては男女平等という人権課題を進めていくことなので、やや寄り添い過ぎのように感じた。

○委員：IV- 1 、上から 3 行目の「健康市役所宣言」は「健康都市宣言」ではないか。

○事務局：これは『「健康な職場環境を目指す健康市役所」宣言』のことだと思うので、間違われないよう、省略しない表記にしていただければと思う。

○委員：Cグループは、委員会評価については特に意見はありません。

重点課題別評価III-1については、3段落に分けて、1つ目は市民意識・実態調査の中で時間外労働の短縮やフレックスタイムの導入等への需要が高まっているということを受けて、企業の取組みの重要度が増しているということを記述した。2つ目それに対して市がどういう施策をしているかということについて述べ、その施策に対する満足度調査や評価分析をしっかりとやっていただきたいということ、情報提供について配布や設置で終わっているが、それ自体が目的ではないので効果がどれくらいあったか確認していただきたい、SNS活用をしっかりとやっていただきたいということ、3つ目は企業とのつながりを持った取り組みについて、現状検討段階にとどまっているのは、企業の役割が重要になっている中で非常に残念であり、一番重要な課題だと思うので、スケジュールを立てて一歩でも前進させてもらいたいということでまとめさせていただいた。重点課題の評価方法については、他グループと同様で異論はない。

これからの方針について、4行目DVが増えたと「言われている」とあるが、数字的な根拠があるのか、あるならば「増えている」と言い切ったほうがよい。記述については和暦と西暦を統一したほうが良いこと、文章の流れを大きな話から個別の話にしたほうがよいこと、「これからの課題」というタイトルだが、男女平等の必要性についての記述の方が多いことなど、見直していただきたい。

○事務局：新型コロナウイルスの影響は不明だが、DVや児童虐待の相談が増えているのは事実としてある。書き方を工夫したい。

○委員長：他グループから意見はあるか。

○委員：書き方に関して、一般の方がわかりやすいように、3段落目の1つ目、2つ目としたところは「ワーク・ライフ・バランスに関する啓発と情報提供」などと、そのまま書いた方が良い。

○委員：修正する。

○委員長：SNSを活用した情報発信を求める意見が多いが、取り組みは可能なのか。

○事務局：市のTwitter、Facebookを使って情報提供することはできる。

○委員長：情報がアップされると、フォローした市民にそれが流れると。

○事務局：パリテ独自のアカウントは持てないので、市のホームページのものを使っている。ホームページ内にパリテからの情報を上げる仕組みを作ることはできるようだが、できていない。

○委員：地域の団体などに情報を紹介してもらうことはできるか。

○事務局：講座などは委員や関係者の方が紹介してくださることはある。

○委員：市報は原稿〆切が記事掲載の2ヶ月くらい前なのに対して、SNSはすぐ上げられるが、市の行うものだからそういうことはできないわけですよね。タイムリーなことができない。

○事務局：市報に載せるものを上げることしかできない。市報に間に合わなかった記事をホームページやSNSに載せることはしていない。講座のアンケートを見ると、市報を見て講座を

知ったという人が圧倒的に多い。市報に載せないと宣伝効果が少ないのが現状である。

○委員：チラシは駅などにも置くのか。

○事務局：講座の内容に合わせて病院などに置かせてもらったことはあるが、講座のアンケートを見ると、チラシを見て知ったという意見は少なかった。

○委員長：市職員向けの、SNS広報の方法についてのマニュアルのようなものはないのか。

○事務局：Webアクセシビリティの研修はあるが、効果的な広報についてのマニュアル等はないと思う。過去には職員向けに集客につながるチラシ作りのノウハウについての研修が実施されたことがある。職員向けの情報発信としては年数回だが、庁内向けのニュースを作つて、講演会や男女平等に関する情報提供を行つてゐる。

市民に講座等の情報を届けることと、庁内向けの意識啓発、情報提供がともに必要だと思っている。

(3) その他

○委員長：次回のスケジュール等について整理をお願いしたい。

○事務局：重点課題別評価については、今日上がったご意見を踏まえて担当者の方に修正をお願いしたい。「これかららの課題」についてはご意見を事務局まで寄せていただき、それを受け修正したものをご提示したい。フォーマットについては、ご意見があればいただきたい。今回はお書きいただいているものは活かしながら、あまり書き方が違う場合は可能な範囲で合わせていきたい。12/15までにご提出をお願いしたい。

施策評価・課別評価については概ね固まったので、各課に評価を伝えたいと思う。

次回は1月26日(火)午後6時15分から、会場は田無第二庁舎4階会議室だが、利便性の良い会場が確保できればと考えている。

○委員長：本日はこれにて散会する。お疲れさまでした。

【閉会】